

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年2月24日

【会社名】 川口化学工業株式会社

【英訳名】 Kawaguchi Chemical Industry Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山田 秀行

【本店の所在の場所】 〒101-0047 東京都千代田区内神田2丁目8番4号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は、下記で行って
おります。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 本社事務所 埼玉県川口市領家4丁目6番42号

【電話番号】 048(222)5171

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 本間 義隆

【縦覧に供する場所】 川口化学工業株式会社本社事務所
(埼玉県川口市領家4丁目6番42号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2026年2月20日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金60円 総額73,041,660円

ロ 効力発生日

2026年2月24日

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、山田秀行、萱野高志、泉本 勝、安藤博之、本間義隆の5氏を選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員として、宮本浩士、石上尚弘、鈴木俊介の3氏を選任するものであります。

第4号議案 退任取締役に對し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任する中村一哉氏に對し、当社基準に基づき相当の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は監査等委員である取締役の協議に一任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	7,706	28	0	(注)1	可決 97.77
第2号議案 取締役(監査等委員であるものを除く。)5名選任の件					
山田秀行	7,683	51	0	(注)2	可決 97.48
萱野高志	7,671	63	0		可決 97.33
泉本 勝	7,686	48	0		可決 97.52
安藤博之	7,699	35	0		可決 97.69
本間義隆	7,694	40	0		可決 97.62
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
宮本浩士	7,676	58	0	(注)2	可決 97.39
石上尚弘	7,678	56	0		可決 97.42
鈴木俊介	7,686	48	0		可決 97.52
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	7,634	100	0	(注)1	可決 96.86

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。